

テールゲートリフターの操作の業務に係る特別教育の開催のご案内

テールゲートリフターの操作の業務に係る特別教育の対象となる業務とは

- 荷を積み卸す作業を伴うテールゲートリフターの操作の業務。
- 荷のキャストーストッパー等の操作、昇降板の開閉や格納など、テールゲートリフターを使用する業務。
- テールゲートリフターによる荷役作業を安全に行うため、荷を積み込んだロールボックスパレット等をテールゲートリフターの昇降板に乗せ、又は卸す作業を行う者も、できる限り特別教育を受けることが望ましいとされています。
- 貨物自動車（白ナンバー、緑ナンバー、また貨物自動車の最大積載荷重に関係なく）に設置されたテールゲートリフターが対象です。

※荷を積み卸す作業を伴わない定期点検等の業務は対象外です。

※介護用の車両に設置された車いす用の装置等は対象外です。

◎令和6年2月1日以降、特別教育を受けた者でなければテールゲートリフターによる荷役作業を行うことができません

テールゲートリフターの操作の業務に係る特別教育は 長崎県労働基準協会各支部で開催します

支部名・TEL	開催日程（予備日は定員を超えた場合のみ開催します）	開催会場
長崎支部 095-842-5380	令和5年11月3日(金) 令和5年12月2日(土)	長崎高等技術専門校 (西彼杵郡長与町高田郷547-21)
佐世保支部 0956-42-0020	令和5年11月23日(木・祝) 令和5年11月25日(土) (予備日)	佐世保卸団地組合会館 (佐世保市卸本町12-2)
諫早・大村支部 0957-46-5263	令和5年12月1日(金) 令和5年12月15日(金) 令和5年12月22日(金) (予備日)	諫早技能会館 (諫早市宇都町22-76)
北松支部 0956-66-9500	令和5年11月10日(金)	松浦市文化会館 (松浦市志佐町浦免1110)
島原支部 0957-65-0606	令和5年12月5日(火)	島原市復興アリーナ (島原市平成町2-1)
対馬支部 0920-52-1417	令和5年12月8日(金) 令和5年12月9日(土)	対馬市交流センター (対馬市巖原町今屋敷661-3)
五島支部 0959-74-6277	令和5年11月14日(火) 令和5年11月15日(水) (予備日)	五島建設会館 (五島市大荒町342)
	令和5年12月12日(火)	上五島建設会館 (南松浦郡新上五島町青方郷2338-3)
壱岐支部 0920-47-4123	令和5年10月29日(日) 令和5年10月30日(月) (予備日)	壱岐の島ホール (壱岐市郷ノ浦町本村触445)

講習は6時間（学科4時間、実技2時間）です

講習時間	学 科	テールゲートリフターに関する知識	1.5時間
		テールゲートリフターによる作業に関する知識	2.0時間
		関係法令	0.5時間
	実 技	テールゲートリフターの操作方法	2.0時間

受講料は以下のとおりです

支 部 名	区 分	受講料 (税込)	テキスト代 (税込)	税込合計
長崎 佐世保 諫早・大村 北松 島原	会 員	¥11,000 (内税¥1,000)	¥990 (内税¥90)	¥11,990
	一 般	¥13,750 (内税¥1,250)	¥990 (内税¥90)	¥14,740
対馬 五島 壱岐	会 員	¥12,100 (内税¥1,100)	¥990 (内税¥90)	¥13,090
	一 般	¥14,850 (内税¥1,350)	¥990 (内税¥90)	¥15,840

申込開始日ほか、詳細については各支部にお問い合わせください (一社) 長崎県労働基準協会